

障害のある方を支えるための地域づくりの中核として、地域の関係者が集まって協働をする場です。

障害者地域自立支援協議会
（全体会議）

【協議会のメンバー】雇用・就労支援機関，地域活動支援センター，障害者基幹相談支援センター，障害福祉サービス等事業所，保健所，教育関係機関，地域包括支援センター及び社会福祉協議会の代表者，障害者・障害者等の家族，民生委員・児童委員，弁護士，学識経験者並びに市職員

相談支援事業の運営等に関すること

困難事例に関する分析及び研究に関すること

地域の関係機関等による情報の共有及び
ネットワークの構築に関すること

地域の社会資源の開発及び改善に関すること

その他障害者又は障害児の支援の体制の整備のために必要と認められること

- 進捗状況の管理・評価
 - 地域の課題の対応策等の検討依頼
 - 検討結果の報告内容の協議
- など

専門部会

事務局会議

- 課題整理・議題調整 など
- ※新たな課題等に対応するため、必要に応じて専門部会の再編等も検討します。

- 進捗状況の報告
 - 地域の課題の提起（抽出）
 - 検討結果の報告
- など

専門知識を持った支援機関や関係機関が集まる課題解決チームで、各分野ごとに具体的な協議及び取組を行います。

就労支援部会

相談支援部会

精神保健福祉部会

【専門部会のメンバー】雇用・就労支援機関，地域活動支援センター，障害者基幹相談支援センター，障害福祉サービス等事業所（居宅介護事業所，日中活動系事業所，障害児通所支援事業所等）保健所，医療関係機関，教育関係機関，地域包括支援センター及び社会福祉協議会の担当者等，民生委員・児童委員並びに市職員など
※協議内容に応じて，その他の関係機関，障害者・障害者等の家族，アドバイザーも参加する。